

## 【被害防除対策強化編】

被害防除対策は、住民と意識を合わせて、必要な支援を行うことが重要です。住民の対策への意識を醸成し、必要な知識と技術を伝え、個々の対策から集落ぐるみの対策へと発展させていくことが求められます。

避難指示が発出された地域では、住民の帰還のフェーズに応じた行政主体の対策と支援が必要です。帰還前の行政主体の対策から帰還後の住民主体の対策へと移行させていく必要があります。

### 帰還前フェーズ

住民がいないフェーズ。将来帰還を予定する住民の不安を払拭するために対策を実施します。避難指示が継続中の地域では、住民がいないため地域主体の被害防除対策が進みません。行政主体の対策が中心となります。

### 帰還中フェーズ

住民による地域の自治機能が復活するまでのフェーズ。避難指示が解除された地域では、住民が地域主体の被害防除を実施できるようになるための行政支援が必要です。このフェーズでは行政主体から地域主体へと対策を段階的に移行させます。営農再開に合わせて柵の設置を重点的に行うことも重要です。

### 帰還後フェーズ

住民による地域の自治機能が復活したフェーズ。地域における対策意識の醸成を図り、地域が主体的に被害防除対策に取り組むことができるよう支援を行います。地域ぐるみで、対策推進に向けた体制の整備についても支援を行います。また、鳥獣被害対策だけでなく、地域づくりや農業振興と関連付けながら、地域のより良い未来を描くことが大切です。

## 帰還のフェーズに応じた被害防除対策

対策項目	帰還前フェーズ		帰還中フェーズ		帰還後フェーズ	
	行政主体	地域主体	行政主体	地域主体	行政主体	地域主体
環境整備	●		●/▲	●	▲	●
誘引物等調査	●		●/▲	●	▲	●
銃器捕獲兼追い払い	●		●		●	
追い払い			●/▲	●	▲	●
個別柵の設置			▲	●	▲	●
広域柵の設置			▲	検討	▲	●
集落研修会			●		●	
復興計画に基づく鳥獣対策の実施					▲	●
専門員等の配置	●		●		●	

●：実施 ▲：支援

### ➤環境整備

サルの誘引物となっているカキやクリ等の果樹の伐採、隠れ処や移動ルートとなっている集落周辺の藪や林縁の整備を実施します。

### ➤誘引物等調査

環境整備に先立ち、誘引物となっている果樹等や藪の現状を調査します。調査結果を用いて、環境整備の計画を立案します。

### ➤銃器捕獲を兼ねた追い払い

人や集落へのサルの警戒心を上げるとともに地域に出没するサルを駆逐するため、銃器捕獲を兼ねた追い払いを行います。装薬銃では実弾だけではなく、花火弾やゴム弾を使用することでも追い払い効果を期待できます。実施にあたっては、電波発信器首輪等を装着して位置情報を把握すると効果的です。

### ➤追い払い

人や集落へのサルの警戒心を上げるとともに地域に出没するサルを駆逐するため、ロケット花火や爆竹、電動ガン、パチンコ等によって追い払いを実施します。

➤ **個別柵の設置**

被害の状況に応じて個別柵を設置します。サルの侵入防止には電気柵が適しています。イノシシの侵入防止と合わせて複合柵を設置することも有効です。

➤ **広域柵の設置**

集落など広域的に侵入を防止する柵を設置します。サルの侵入防止には電気柵が適しています。震災に伴う避難により住民が少ない地域では、集落全体での合意形成が得られにくいため、避難者への協力の呼びかけが求められます。

➤ **集落研修会**

地域住民を対象に被害防除対策の意識の醸成と、知識や技術の普及を図るための研修会を開催します。研修会は、必要に応じて鳥獣対策専門員や福島県鳥獣被害対策支援員などの対策関係者と地域住民との協力関係を構築し連携を強化する機会としても活用できます。

➤ **復興計画に基づく鳥獣対策の実施**

各市町村が作成する復興計画や復興まちづくり計画と連動した鳥獣被害対策に取り組むことで、地域振興や農林業の振興と一体的に地域の魅力と活力を高めます。

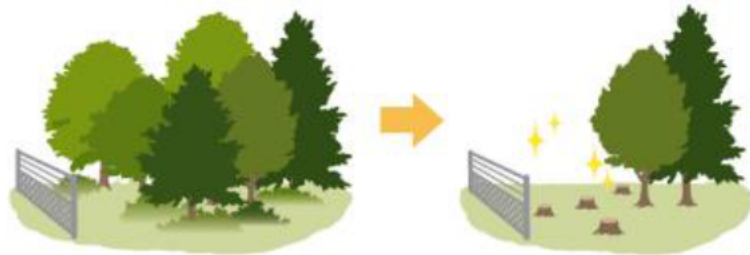
➤ **専門員等の対策支援**

住民からの要望や被害報告など個々の事案に対応する鳥獣対策専門員や福島県鳥獣被害対策支援員の活用も有効です。

## ■環境整備の強化

### 1. 藪の刈り払い・誘引物除去 >全てのフェーズ

環境整備に関する基本的な考え方はイノシシと同様で、餌となるものが多い状況とサルが身を隠しながら集落に接近できる環境があると集落への出没が増えます。また、集落での採食を繰り返すことで必然的にサルの加害レベルが高くなります。そのため、できる限り藪の刈り払いと誘引物の除去を推進する必要があります。



### 2. 集落点検の実施 >帰還中フェーズ・帰還後フェーズ

藪の刈り払いや誘引物除去を実施する前に集落点検を実施することが有効です。集落点検は、地域と行政がともに被害発生の原因を確認することによって、地域の実情に合わせた対策の内容を検討し、対策を計画的に実施するために行うものです。

実施にあたっては事前に集落代表者等と意見交換を行い、地域での合意形成を図ります。必要に応じて事前アンケートを実施することも有効です。実施日は、点検前の打合せを行ってから現地に行き、誘引物や藪が集落内のどこにどのように分布しているか、柵の設置状況や設置が必要な場所はどこかなど、地域住民と行政と一緒に確認して地図に書き込み、対策内容と役割分担を検討し作業計画を作成します。



(復興庁, 2018)

## ■ 柵設置の強化

個々の農地等を守る「個別柵」と集落や複数の圃場への出没を防ぐ「広域柵」の2種類があります。柵を設置する際には、地域への事前の注意点や留意事項の説明に加え、設置時に専門員や県支援員といった専門知識をもった指導者のもとで実施することが有効です。

### 1. 個別柵 > 帰還中フェーズ・帰還後フェーズ

サルの農地への侵入を効果的に防止するには電気柵が有効です。イノシシの侵入防止と合わせワイヤーメッシュ柵と電気柵の複合柵を設置することが効果的です。複合柵や電気柵を設置しない場合は、天井を含めた5面を囲うネット柵やフェンス柵を設置することで代用が可能です。



#### 電気柵のよくある不備例と対応策

- ・ 電線の間隔が広すぎる（ワイヤーメッシュ上部から電線幅 5cm・5cm・10cm・15cm）
- ・ 電圧が低すぎる（4000v を維持）
- ・ サルが飛び込む場所として斜面や木がある（斜面や木から電柵まで 3m 確保）
- ・ メンテナンスが十分ではない、または1年中通電されていない（管理意識の向上）

### 2. 広域柵 > 帰還後フェーズ ※帰還中フェーズでは実施検討

広域柵は地域の合意形成が必要なため帰還が進んでいる地域や将来的に帰還が進む地域で取り組むもので、集落の林縁部や大規模に圃場を囲うように設置してサルの侵入を防ぎます。個別柵と同様に複合柵が有効です。環境整備と合わせて実施することで効果が高まります。地域でしっかり管理できるような体制や仕組みをデザインすることが重要となります。



#### 管理上の失敗例と対応策

- ・ 自宅付近や自身の圃場付近だけの見回り体制を構築してしまう。または、一部の人だけに負担が偏る（集落柵の全体を見回る体制の構築）
- ・ 不備を見落としてしまう（点検方法の確立と共通認識の形成）
- ・ 効果的な修繕方法が分からず、不必要に手間と時間を掛けてしまう（技術の向上）

## ■追い払いの強化

追い払いは、住民による集落からの追い払いと、行政支援による追い払いに分けて考えます。

### 1. 住民による追い払い > 帰還中フェーズ・帰還後フェーズ

追い払いは、サルを地域から駆逐するために効果的な対策の一つです。追い払いのポイントは以下のとおりです。

1. サルを見かけたら季節を問わず追い払う
2. できるだけ多くの人で追い払う
3. どこでも誰もが追い払う
4. 山に帰るまで徹底して追い払う
5. 花火や電動ガン等の飛び道具を使って追い払う

住民が追い払いへの意識を高め、実施体制を構築することが大切です。

行政は追い払いの必要性や知識・技術の普及、実施体制の構築を支援するため研修会を開催し、集落での話し合いの場を設けることが望まれます。

追い払いに必要な花火や道具については、できる限り行政が配布し、継続的な追い払いに向け実施者の負担軽減を図ります。

なお、追い払いの研修会等では、ロケット花火による火災や強力なパチンコによる危険性についての注意喚起を行う必要があります。



## 2. 行政支援による追い払い >全てのフェーズ

### ① パトロール等による追い払い支援

追い払いに従事できる住民が不足している地域では、行政支援による追い払いの実施を検討します。専任のパトロール員を配置し、電波発信器による群れの位置情報確認と追い払い、住民への位置情報の共有を行います。効率的な位置情報の共有方法として専用アプリやSNS等の活用が考えられます。

なお、住居等から遠く追い払いに不適な被害地では侵入防止柵による被害防止を積極的に図ります。

### ② 捕獲従事者による追い払い

装薬銃は捕獲だけではなく追い払いの効果も期待できます。銃器を所持している捕獲従事者の協力のもと捕獲を兼ねた追い払い活動を実施することの検討も重要です。